

北朝鮮の度重なる核実験に強く抗議し、 断固とした措置を求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は9月3日、通算6回目の核実験を実施した。「核兵器のない世界」の実現を求める国際社会の再三にわたる制止を無視して核実験を強行したことは、国際社会に対する挑戦行為そのものであり、断じて許すことはできないものである。

本市では、昭和62年に非核平和都市宣言を行い、これまでも各国の核実験に反対し、核兵器の廃絶を世界に訴えてきた。

北朝鮮の行った核実験は、核軍縮・不拡散に向けた取組に逆行するばかりか、平和で安全な世界の構築を望む人々の願いを踏みにじり、地域を不安定化させる暴挙であり、断じて容認できるものではない。

よって、本議会は、北朝鮮の核実験に強く抗議するとともに、国におかれては、国民の安全を脅かす暴挙が二度と繰り返されないことがないように、国際社会と連携し、北朝鮮に対して核兵器の廃絶に向け断固とした措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9月 7日

内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
総務大臣	野田 聖子 殿
外務大臣	河野 太郎 殿
環境大臣	中川 雅治 殿
防衛大臣	小野寺五典 殿

藤 枝 市 議 会
議 長 西 原 明 美